

# 地方管理空港コンセッション支援に係るモデル事業 募集要項

平成 28 年 4 月  
国土交通省航空局

## 1. 目的

本事業は、「日本再興戦略」改訂 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）等を踏まえ、地方管理空港又は特定地方管理空港（以下「地方管理空港」と総称する。）における公共施設等運営権制度又は民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律附則第 14 条に基づく指定制度（以下「コンセッション」という。）の活用に向けたモデル的な取組に関して、必要な準備事業の一部を支援することを通じて、空港分野における同制度の導入の促進を図ること等を目的としています。

## 2. 支援の枠組み

### （1）支援のスキーム

地方公共団体は、自らが管理する地方管理空港において、コンセッションを活用して空港の活性化に取り組む方針を固めた場合であって、導入に向けた準備事業の一部について支援を必要とする場合には、国土交通省に対して応募することができます。

国土交通省は、事業実施による効果等を勘案して、モデル事業の対象空港を選定した上で、当該地方公共団体と連携しながら、国費により調査事業を実施します（国においてコンサルタント等の専門家に調査検討業務を委託し、調査のアウトプットを地方公共団体等と共有）。

### （2）応募要件

以下の 2 つの要件を満たすものとします。

- ①地方管理空港の管理者たる地方自治体において、コンセッションを導入する方針が対外的に明確に示されていること（地方自治体における計画の策定等が行われていること）。
- ②コンセッションの実施時期及び実施に至るまでの作業スケジュール等が具体的に検討されており、平成 28 年度に公募書類の作成等を行う予定であること。

### （3）本事業による調査内容・支援対象

以下の事項を主たる調査項目とするものとし、これらの課題に係る調査検討、マーケットサウンディングの実施、公募書類（実施方針、募集要項、要求水準、実施契約、基本

協定等)の作成、関連情報の整備等を本事業による支援対象とする。

- ・ 空港運営の民間委託後の公的主体による支援のあり方（更新投資に係る財政負担のあり方等）
- ・ 空港運営の民間委託後の公的主体によるモニタリングのあり方（民間によるセルフモニタリング・管理者によるモニタリング・航空法等に基づく監督の関係等）

※地方管理空港におけるコンセッション方式の導入に資すると見込まれる他の課題の検討についてもあわせて調査対象とすることが可能です。詳細は、応募内容も踏まえながら、対象空港選定後に、当該地方公共団体と調整の上、決定します。

※優先交渉権者の選定手続については、支援の対象外とします。

※国土交通省の先導的官民連携支援事業における対象経費は本事業による支援対象に含みません。

### (3) 限度額

1件当たりの上限は30,000千円とします。なお、事業の実施金額については、提案内容、公募選定結果、予算枠等を踏まえ、決定します。

### (4) 対象空港数

モデル的な取組を支援する観点から、1空港程度を予定しています。

## 3. 対象空港の選定について

### (1) 選定方法

モデル事業の対象空港は、応募自治体からの申請書類について、(2)の選定基準に基づき総合的に審査を行い、国土交通省航空局長が選定します。

### (2) 選定基準

#### ○形式審査

- ①応募自治体が、応募要件を満たしていること。
- ②調査内容が、応募要件を満たしていること。

#### ○内容審査

- ①本事業を当該空港において実施することにより、今後の地方管理空港におけるコンセッション方式の導入促進に高い効果が期待されること。(汎用性・モデル性)
- ②当該空港において調査事業を実施することが、国、地方公共団体等の上位計画等に沿い、その実現に貢献するものであること。(妥当性)
- ③本事業の実施にあたって障害となる重大な制約がなく、当該空港におけるこれまで

の検討内容や今後の予定が具体的であること等により、案件の形成が着実に進むことが期待されること。(実現可能性)

④調査予定内容が適切かつ具体的であり、調査による事業化の促進効果が見込まれること。(有効性)

#### 4. 応募申請について

##### (1) 応募方法

本事業への応募を希望する地方公共団体は、別添の応募申請書に必要事項を記載して、以下の宛先まで郵送してください。

※申請時あるいは申請後の問い合わせ等に係る事務負担の軽減を図るため、応募に際し、事前に相談いただくことをお勧めします。また、選定にあたり、必要に応じて、応募者に対し応募内容についての問い合わせや追加資料提出等の対応をお願いする場合があります。

##### (2) 応募受付期間

平成28年4月5日(火)～平成28年5月6日(金) 14:00 必着

##### (3) 対象空港の選定期

平成28年5月中を予定しています。

##### (4) 提出及び事前相談先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館7階

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 川端、加藤、森

TEL : 03-5253-8111 (内線 49112)

以 上